宗像地区 事務組合だより





令和3年11月1日号

宗像地区事務組合 検索

で検索!▼

問い合わせ先:宗像地区事務組合総務課 住所:〒811-3507 福岡県宗像市多禮298番地 TEL:62-0031 FAX:62-1970



皆さんは「宗像地区事務組合」をご存知ですか。宗像市と福津市は、広域で協力し、効率的で高 い水準の市民サービスを提供するために、宗像地区事務組合を設立しました。宗像地区事務組合では、 生活に深く関わりのある水道、消防、急患センター、し尿処理の4事業を行っています。



宗像地区事務組合(以下、当組合)は、地方自治法上、市と同様に1つの地方公共団体として位置づけられます。地方公共団体の一般会 計などでは、収入のことを「歳入」、支出のことを「歳出」といいます。年度の始まりの4月から翌年の3月までの1年間で、どれほどの歳 入と歳出があったかを明らかにすることを決算といいます。

当組合が行う4事業について、消防事業・し尿処理事業を「一般会計」、急患センター事業・本木簡易水道事業を各々の「特別会計」、水 道事業を「水道事業会計」として会計を分けています。今回は、各会計における令和2年度の主要な歳入・歳出についてお知らせします。

一般会計(消防事業・し尿処理事業を含む) 歳入 約21億円 歳出 約20億4千万円

主な歳入は、宗像市・福津市からの負担金で、主な歳出は、消防費や

宗像市曲にある浄化センターに関する費用 でした。消防費には、約140人の消防職員 の人件費や、消防車・救急車の購入費、通 報システムの運用に関する費用が含まれ、 その歳出額は約16億円です。

令和2年度では、福津消防署に新規に配 備する高規格救急自動車1台と、津屋崎・ 玄海出張所に更新のため配備する高規格救 急自動車1台と水槽付消防ポンプ自動車1 台を購入しました。

また、建物の老朽化や福津市の急激な人 口増加に伴う消防・救急需要の増加に対応 するため、移転が必要な福津消防署の建築 基本設計業務や建設予定地の測量業務を実 施しました。

今後も、宗像市・福津市民約 16万人の安全安心な生活のため、 消防・救急活動の充実を図って いきます。



購入した高規格救急自動車と 水槽付消防ポンプ自動車



急患センター事業特別会計 歳入 約2億9千万円 歳出 約2億6千万円

主な歳入は、宗像市・福津市からの負担金と急患 センターの受診者が支払う診療収入で、主な歳出は 急患センターの運営費約2億4千万円でした。

令和2年度では、診療収入が令和元年度から約7 割減少し、財源の不足分を宗像市・福津市からの追 加の負担金約1億5千万円で補てんしました。診療 収入の減少の要因として、新型コロナウイルス感染 症の影響による受診者数の減少が考えられます。

現在は、感染防止対策を実施しながら、これまで どおり平日夜間や土日祝日に小児科・内科診療を行 い、切れ目のない医療提供を維持しています。



診察室内に設置した 足踏み式消毒液 ディスペンサーと アコーディオンドア

本木簡易水道事業特別会計 歳入約1千6百万円 歳出約1千6百万円

主な歳入は、福津市からの繰入金と福津市本木地区の利用者が支払う水 道料金でした。主な歳出は、委託先である北九州市へ支払う施設の管理等 委託料約620万円や、老朽化した水道管の取り替え工事費約750万円でし た。配水管取り替え工事は、令和2年度から令和5年度までの予定です。

水道事業会計

収益的収入 約36億2千万円 収益的支出 約53億7千万円 資本的収入 約5千万円 資本的支出 約11億5千万円

水道事業会計は、収益的収支と資本的収支 の2つで表します。収益的収支は水道水を供 給するためのもので、利用者が支払う水道料 金を主な財源としています。資本的収支は 水道施設の新設や取り替えを行うためのもの で、主な収入である国からの補助金や宗像 市・福津市からの負担金に加えて、不足分を 積み立てている資金で補てんしています。

令和2年度は、収益的収支において、約 17億5千万円の不足が生じています。主な 要因は、水源に使用しなくなった久末ダム関 連施設を福津市に返還したことによる特別損 失であり、積み立てた利益で補てんしました。

資本的支出では、吉田取水場の電気設備の 更新や、老朽化した水道管を取り替える工事



水道管の取り替え工事

などに約8億1千万円を支出し、将来にわたって、安全な水を安定して供 給するための事業を行いました。



当組合の議会は、宗像市・福津 市の各8人の市議会議員16人で構 成され、両市長が組合長・副組合 長として説明のため出席します。

決算は、議会の承認事項の1つ で、当組合の会計が適正に執行さ れているかなど、独立した機関で ある監査委員の審査を受けたあと、議会の認定に付されます。



7く キャンペーン2021を実施しました

8月1日から8月7日 に、筑後川からの水の供給 を受けている福岡市・筑紫 地域・糟屋地域・宗像地 域・糸島市で節水を呼びか けるキャンペーンを実施し ました。水は貴重な限りあ る資源です。水資源などの 環境保護のために、ご家庭 でのこまめな節水をお願い します。



公共施設の窓口に 「福岡有明のり」付 きのチラシを設置し て節水を呼びかけ

給水管漏水時の費用負担について

私有地(宅地内)の水道管は個人の財産ですので、宅 地内で漏水が発生した場合、修理は原則個人で対応し ていただくことになります。宅地と道路の境界付近の 漏水や、漏水の場所が分からないなどの場合は、下記 に連絡いただければ調査に伺います。

■問い合わせ 宗像地区水道管理センター ☎(62)0975

●「わたしたちの水」絵画コンクール入賞作品決定

同コンクールの入賞作品を決定しましたので当組合ホームページに 掲載しています。多数のご応募をいただき、ありがとうございました。 ■問い合わせ 宗像地区事務組合総務課総務係 ☎(62)0031

令和3年度金賞入賞作品



